令和8年度安全運転管理者等法定講習
受講書類送付のお知らせ

令和８年５月 25 日
一般社団法人富山県安全運転管理者協会
電　話 076-471-8440
ＦＡＸ 076-471-8225

令和8年度安全運転管理者講習の

○ 安全運転管理者講習通知書

○ 安全運転管理者講習受講申込書

○ 受講の手引き(安管とやま 129 号)

を5月 22 日一斉に発送しました。

なお、同封してある「受講の手引き(安管とやま 129 号)」第３頁『講習会場案内』に一部訂正箇所(下記)があり、訂正済みの最新版は当協会ホームページ及びこのお知らせ文に添付しております。

関係各位におかれましては、到着後に同封書類をご確認いただくとともに、必要に応じてホームページ掲載版もご参照ください。

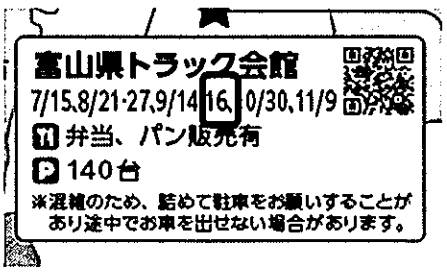

（訂正前）

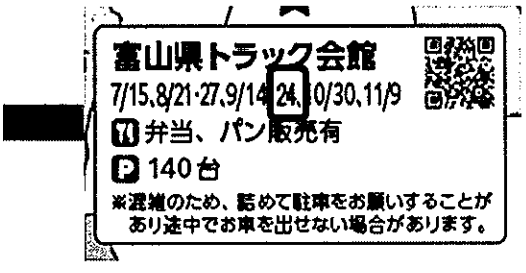

（訂正後）

受講の手引き

安管とやま
第129号
令和8年講習特集号
発行者／(一社)富山県安全運転管理者協会

協会HP

令和８年度の安全運転管理者講習の受講について、この手引きをよくお読みいただき、指定した受講日または、受講日変更（指定日に受講できない・できなかった、オンライン講習へ変更）するなどして年度内（R8：6/25～11/27の間に24回実施）に必ず受講していただきますようお願いします。

講習受講の義務について

○安全運転管理者の選任義務（道路交通法第74条の3第1項、第4項）

一定台数以上の自動車を使用する自動車の使用者は、法の規定に基づき、従業員の自動車の安全運転に必要な交通安全教育や業務を行う実務者として、安全運転管理者及び副安全運転管理者（以下「安全運転管理者等」といいます。）を選任しなければなりません。

○法定講習を受講させる義務（道路交通法第74条の3第9項）

自動車の使用者は、公安委員会から安全運転管理者等の法定講習の通知を受けたときは、安全運転管理者等にその講習を受けさせなければなりません。

講習手数料について

○講習手数料は5,100円（非課税）です。　※富山県収入証紙は令和８年３月末をもって廃止されました。

○納付方法は、送付した安全運転管理者講習受講申込書（右上にバーコード付、以下「申込書」といいます）を手数料等納付窓口（県内各警察署内にある交通安全協会か富山県運転教育センター１階など県内19カ所）に持参し申込書のバーコードを提示し講習手数料を支払い領収書等２部受け取ります。
（申請書等に貼付け用：1部、申請者控え用：1部）

○「申請書等に貼付け」と書かれた領収書等を申請書にテープ等で貼り付け、受講するときに受付へ提出して下さい。

手数料等送付窓口一覧

会場受講について

○受付時間：

９時30分～午前10時までの間（全会場）※ 講習開始時間：午前10時

申込書記載・作成例⇒３ページ

○提出書類：

申込書（同封）→ 同封の申込書に貼付け用領収書（講習手数料5,100円）を貼付し必要事項記載したもの。

○提示書類：

・講習通知書（同封）→受付にて提示**（確認後返却します）**

・身分を証明するもの（運転免許証等）→本人確認のため受付にて提示を依頼する場合があります。

○注意事項：

講習通知書に記載の安全運転管理者・副安全運転管理者が変更等になっている場合でも送付した受講申込書に新たな管理者が自身の必要事項を記載し受講する。**（講習通知書・申込書の再発送はしません。）**

※講習通知書に記載されている受講者データの反映が警察への届出に対して遅れている場合があり、その場合は警察へ届出済の管理者が受講していただくようお願いします。

※講習通知書に記載の受講者が実際には変更となっている場合、受講日までに届出等が間に合わない場合などは、警察への届出が完了していなくても、新たに管理者になろうとする方が受講されても構いません。

○講習修了証明書：

原則、講習終了後、会場にて交付いたします。（交付を受けない場合は講習未了となる場合があります。）

問い合わせ先		
○ 安全運転管理者制度に関すること	富山県警察本部交通企画課	076-441-2211
○ 講習手数料の納付に関すること	富山県庁出納課	076-444-3416
○ 講習に関すること	富山県安全運転管理者協会	076-471-8440

講習日程について

\詳細はこちら/

○令和８年度安全運転管理者講習日程表 ⟶ https://toyama-ankan.or.jp/schedule.html

オンライン講習について　配信日：7/24、8/18、9/9、11/27

○オンライン講習を受講する場合は、変更申込フォームに必要事項を入力・送信し講習会場での事前受付手続きが必要です。
　事前受付では講習修了証明書送付するため受講者へ送達される宛先記載封筒（110円切手貼付）が必要です。
○同封の申込書には、貼付け用領収書（講習手数料5,100円）を貼付し、事業所名、事業所所在地、氏名のみ記入して下さい。（日付は記入しないで下さい。）　☆(申込書記載：作成例参照P3)
○事前受付は、講習実施日に講習会場にて行います。講習日程表をご確認の上、オンライン受講希望日より前の講習実施日に講習会場にて午前10時30分から午後2時30分までの間に受付をしてください。受付で希望日をお伺いした上で講習日を確定します。（定員300名/回のため希望日にそえない場合有）
○オンライン講習の受付は、代理の方が事前受付することも可能です。
○確定した講習日を別のオンライン講習日に変更することは出来ません。その場合、会場講習に変更願います。

\オンライン講習の詳細/

変更申込フォーム（講習日の変更）について

○講習日は原則、当協会が郵送した講習通知書に示してある指定日でお願いしております。
○通知書に示した日程で問題がなければ変更申込フォームの入力は不要です。
○指定日に受講できない･できなかった場合、また、オンライン講習を希望する場合は、受講日変更フォーム（下右記QRコード、アドレス、当協会HP）により変更申請をして下さい。（オンラインへの変更はフォーム入力では確定しません。）
○受講日変更フォーム入力、送信後は、自動返信メールが届きます。基本的にはこちらから折返しの連絡はしておりません。ご入力内容に不備がある場合や、調整がつかない場合のみ、当協会よりご連絡いたします。ご不明な点がある場合は、事前に富山県安全運転管理者協会（https://www.toyama-ankan.or.jp）のホームページをご確認下さい。

指定日に受講できない・できなかった場合の受講日変更、また、オンライン講習へ変更したい場合は、必ず受講日変更フォーム（右記QRコード、下記アドレス、協会ホームページのいずれかを利用）により必要事項を入力して送信して下さい。
※会場の人数制限等で、受講が調整できない場合は、ご連絡させていただきます。

\変更申込フォーム/

https://toyama-ankan.or.jp/contact/

講習受講までの流れについて

会場講習を受講する場合

▼
通知書･申込書送達（6月）
※指定した受講日に支障がある場合フォームで変更
▼
手数料納付※＋申込書作成
※手数料を事前納付した領収証を用意
▼
作成した申込書＋通知書、本人確認書類を当日持参
▼
受付（9:30～）
▼
会場で受講

オンライン受講を希望する場合

▼
通知書･申込書送達（6月）
▼
フォームでオンラインに変更を選び手続日を入力し送信
▼
手数料納付※＋110円切手貼付の修了証送付用封筒を準備
※手数料を事前納付した領収証を用意
▼
講習会場に来訪し受付手続き（申込書＋修了証送付用封筒）
▼
受講日が確定し資料を受領
▼
指定された日にオンライン受講

申込書記載・作成例について

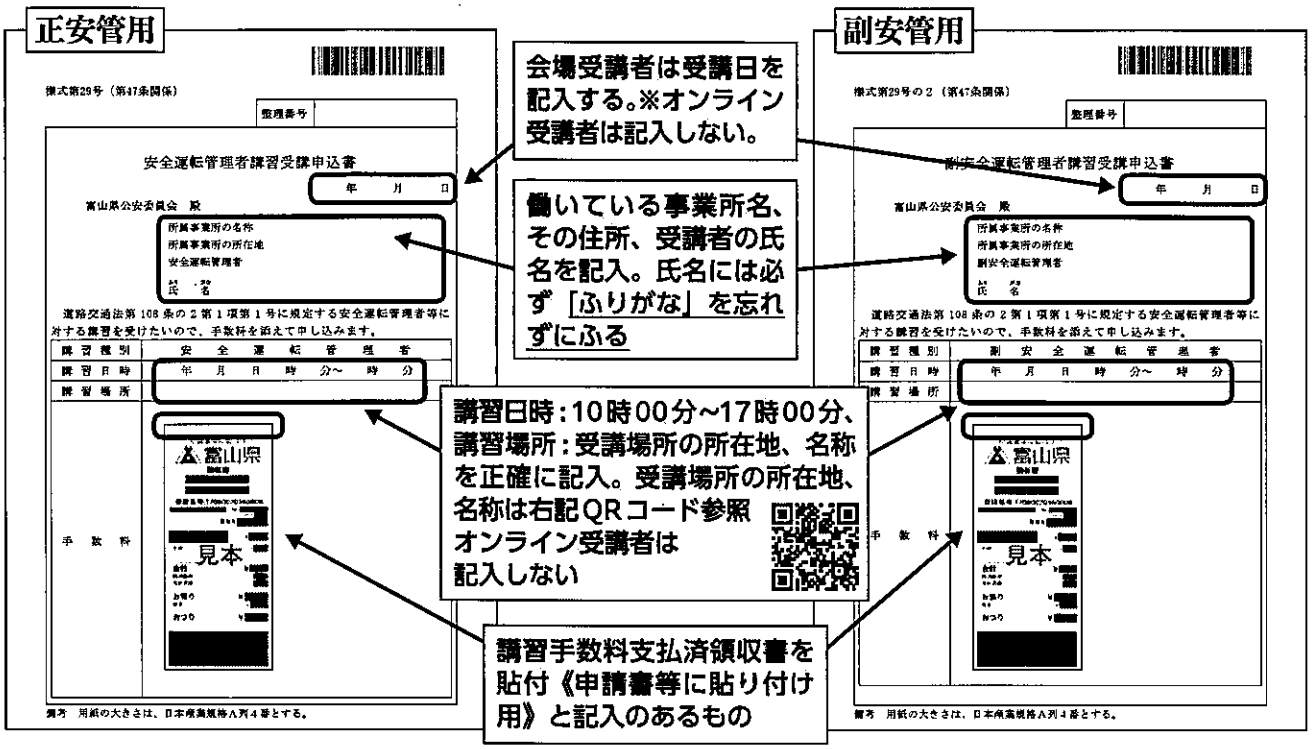

講習会場案内

スローガン：ゆずりあう心で ひろがる 無事故の輪

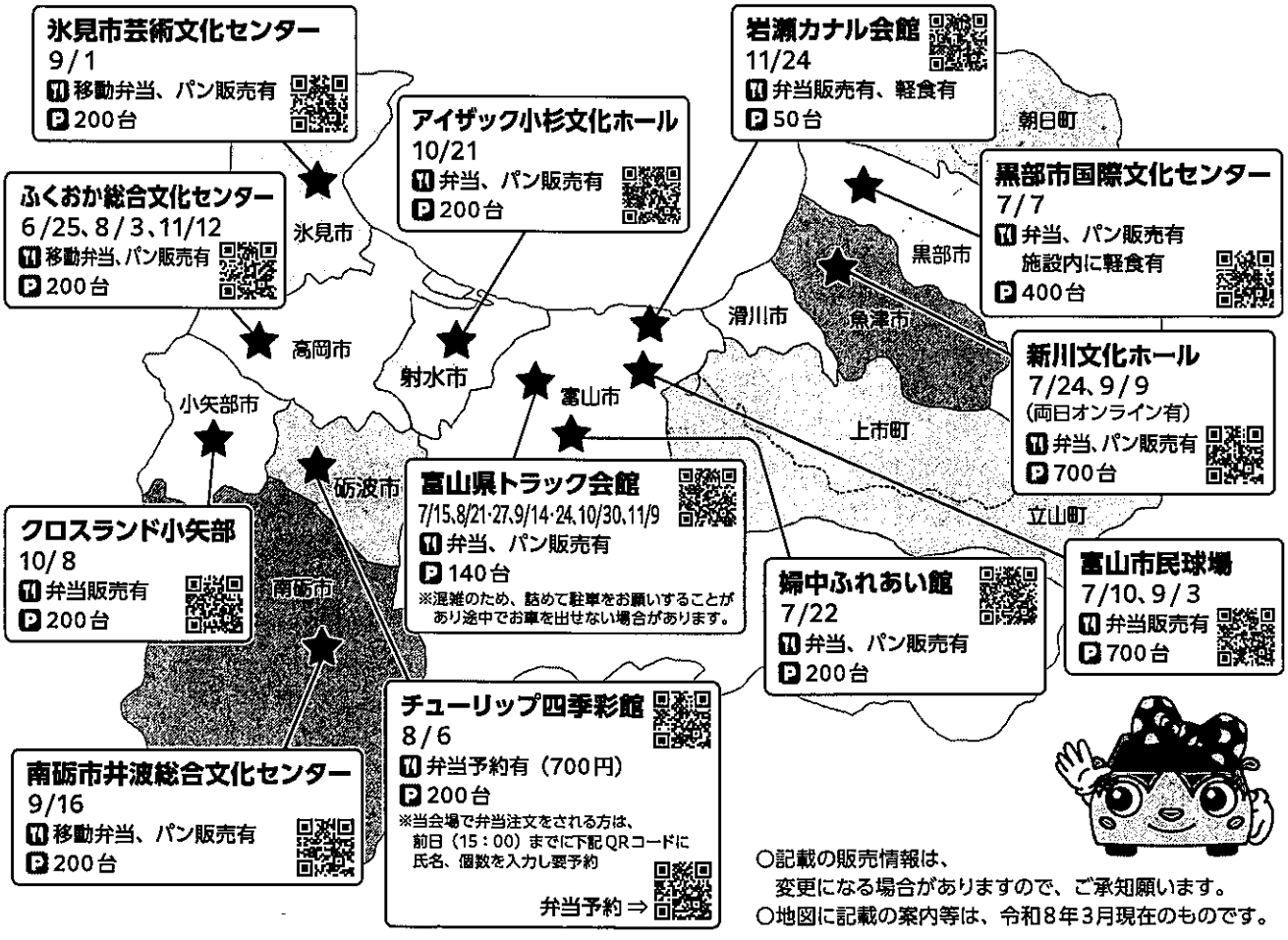

○記載の販売情報は、
変更になる場合がありますので、ご承知願います。
○地図に記載の案内等は、令和8年3月現在のものです。

よくある質問 Q&A

●指定された講習日に都合がつかない編

指定された講習日は、
行事があって都合悪いんです。
仕事も溜まってます。
どうしたらいいでしょうか？
職場から離れられないよ！

大丈夫です。指定の講習日は変更することができます。➡ 2ページ
指定の講習日を前倒して受講することもできますよ！詳しい日程➡
職場等のパソコンで視聴可能なオンライン講習（4回）も実施しております。➡ 2ページ

●講習日当日に急用ができた編

講習日の朝、
急な予定が入った、
会場に電話しようか？
無断で休んでもいいかなぁ？

会場では電話対応ができません。連絡なしでのお休みはご遠慮下さい。受講できない場合はまず受講日変更フォームから次に行ける日を入力・送信して下さい。
（後で再変更もできます）
➡ 2ページ
受講日変更フォーム➡

●事前手数料の納付を忘れていた、申込書も見当たらない編

あっ！講習手数料を納付するのを忘れてた。会場で現金で払えばいいよねぇ！
申込書も見当たらないやぁ！

会場では現金の取り扱いが一切できません！
そのため、会場へ行く途中の警察署内にある交通安全協会で講習手数料を納付しその領収書をお持ちの上講習会場へお越しください。
➡ 1ページ

●オンライン手続き完了後のオンライン講習日の変更編

オンラインの手続きを行い、講習を受講する日も決まっているのですが、その日都合が悪くなり別のオンライン講習日に変更したいのですが・・・

オンライン講習の人数には制限があります。
（300名/回）
このことから、指定されたオンライン講習日を別のオンライン講習日に変更することはできません。会場講習に変更することになります。

●管理者の変更などの手続き分からない編

人事異動で安全運転管理者になって間もないのだが、変更手続きなどどうすればいいの？

安全運転管理者制度に関する取り扱いは警察の事務になります。富山県警察本部交通企画課 076-441-2211に電話するか、
こちらを見て確認してね➡

交通安全クイズ

〇の中に言葉（キーワード）を入れて下さい
スローガンは
ゆずりあう〇で ひろがる 無事故の輪

\正解者の中から抽選で/
5名の方に協会キャラクターグッズをプレゼント

応募方法　右のQRコードから応募して下さい
締め切り　11月30日（月）
当選発表　発送をもって代えさせていただきます

富山県交通安全チャレンジ1・2・3運動申込受付中

申込期間：6月21日（日）～7月20日（月）

5月下旬頃 HP更新予定

詳しくは⇒https://www.pref.toyama.jp/1711/bousaianzen/koutsuuanzen/kj00003782/kj00003782-001-01.html